

名古屋市公衆衛生修学資金貸与条例施行細則を廃止する規則をここに公布する。

令和 7年 3月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第30号

名古屋市公衆衛生修学資金貸与条例施行細則を廃止する規則

名古屋市公衆衛生修学資金貸与条例施行細則（昭和40年名古屋市規則第47号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 7年 4月 1日から施行する。